



保険料率の見直しやマイナ保険証への移行 後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度は、実施主体である福島県後期高齢者医療広域連合が、保険料やそれにかかる特例措置などについて、定期的に見直しを実施しています。

今月号では、見直された本年度の保険料率と均等割額の軽減措置および資格確認書からマイナ保険証への移行についてお知らせします。

後期高齢者医療制度とは

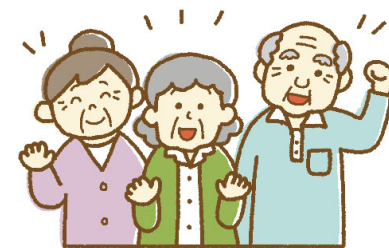
後期高齢者医療制度は、75歳以上の人および一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人のうち認定を受けた人が加入する医療制度です。

医療費の財源の内訳は、医療機関などで支払う自己負担額を除き、制度加入者（被保険者）が納める保険料が約1割、現役世代からの支援金が約4割、国・県・市町村が負担する公費が約5割となっています。

なお、保険料は制度加入者全員が負担することになりますので、制度加入前まで社会保険の被扶養者だった人にも保険料を負担してもらう制度になっています。

保険料率の改定

本制度では、今後見込まれる医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な財政運営を維持するため、2年ごとに保険料率の見直しをします。今回は令和8～9年度の保険料率が改定されます。



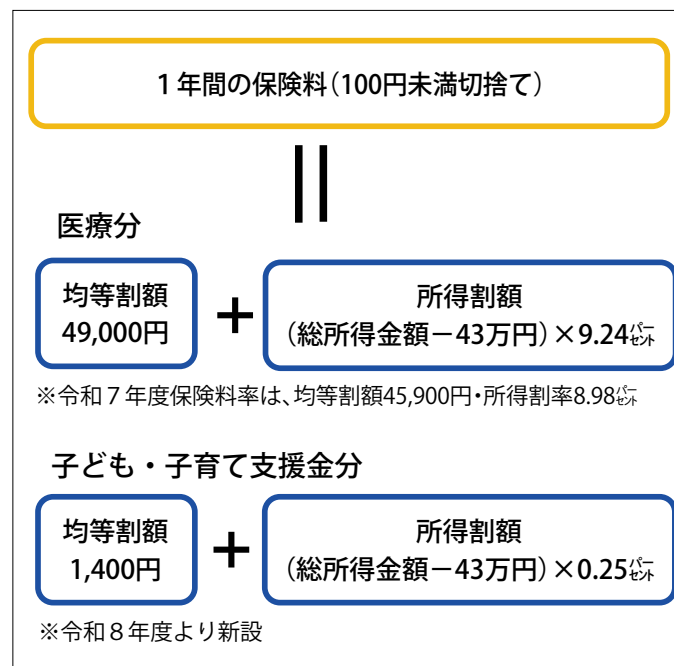
保険料の計算方法

年間保険料は、制度加入者全員が等しく負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となり個人ごとに計算されます。

また、令和8年度より子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして「子ども・子育て支援金制度」が導入され、医療分とは別に保険料率が設定されます。（図表1を参照）

年度の途中で加入した場合は、加入した月からの月割で計算します。所得の低い世帯の人には、制度加入者と世帯主の所得に応じて均等割額が軽減されます。

図表1 保険料の計算方法



均等割額の軽減措置

同一世帯内の制度加入者と世帯主の総所得金額などの合計額によって、図表2のとおり均等割額が軽減されます。この保険料については、毎年8月に通知書を送付していますので、通知書が届いたら内容を確認しましょう。

図表2 軽減割合とその条件

同一世帯内の制度加入者と世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下	7割 (※7.2割)
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+31万円×制度加入者数以下	5割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)+57万円×制度加入者数以下	2割

※令和8年度は医療分のみ7.2割の軽減となります。

資格確認書の更新について

現在使用している資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日までです。

8月1日からは医療機関などへの受診方法が変わります。（図表3を参照）

◆84歳以下 ※8月1日時点

マイナ保険証を持っている人
マイナ保険証での受診をお願いいたします。
※マイナ保険証での受診が難しい場合は申請により「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証を持っていない人
これまでどおり、手続きなしで新たな「資格確認書」を7月中旬に発送します。手元に届いた「資格確認書」で受診してください。

マイナ保険証とは…

健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのことです。まだ持っていない人はこの機会に是非登録をお願いします。



図表3 資格確認書の更新

	84歳以下	85歳以上
マイナ保険証を持っている人	マイナ保険証 (申請により資格確認書の交付も可能)	資格確認書を 申請なしで交付
マイナ保険証を持っていない人	資格確認書を 申請なしで交付	

◆85歳以上 ※8月1日時点

これまでどおり、手続きなしで新たな「資格確認書」を7月中旬に発送します。手元に届いた「資格確認書」で受診してください。

自己負担割合について

団塊の世代が75歳以上となり医療費の増大が見込まれます。そのため自己負担割合は、現役並みの所得のある人は3割、一定以上の所得のある人は2割、それ以外の人は1割となります。

また、令和6年12月より、資格確認書に限度額区分の併記が可能となりました。併記を希望する人は窓口で申請をお願いします。

※過去一度でも申請した人にはすでに併記済みです。
負担割合および限度額区分は、資格確認書に記載してありますので確認ください。

高齢者の歯科口腔健診 実施について

後期高齢者医療保険では、加入者の歯科健康保持・疾病予防などのため、次により歯科口腔健康診査を実施します。

歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病や噛む力の低下による誤えん性肺炎などを予防するために大変重要ですので受診してください。

◆対象者(全てに該当)

- 福島県後期高齢者医療保険に加入していること
- 昭和20年4月1日～昭和21年3月31日 または 昭和25年4月1日～昭和26年3月31日までに生まれた人
- ※前年度中に75歳・80歳に達した人

◆健診項目

問診、口腔内診査、口腔機能内検査

◆健診費用

無料(1回限り)

◆健診期間

6月1日(月)～11月30日(月)

◆留意事項

- 対象歯科医院で実施します。詳しくは対象者に5月下旬に配布された案内状をご覧ください。
- 長期入院者や、介護施設に入所している人は対象とならない場合があります。

◆問い合わせ先

歯科口腔健診コールセンター
☎0120-949-318
午前8時30分～午後4時30分
(土日祝日除く)





町鳥獣被害対策実施隊辞令交付式

4月16日、町鳥獣被害対策実施隊の令和8年度辞令交付式が野沢体育館で行われ、隊員として58人が辞令を受けました。

式では、薄町長が小瀧武彦隊長（町農林振興課長）に辞令書を手渡し、「昨年特に熊の出没・被害が多かった。鳥獣被害は大きな問題である。ケガや事故に気を付け、安全第一で業務にあたってほしい」と訓示を述べました。

また、式の最後には西田春喜副隊長（西会津町猟友会会長）が誓いのことばを述べました。

隊員は、4月1日から1年間に任期とし、町内における有害鳥獣による被害を防ぐため、捕獲活動を行います。



▲誓いのことばを述べる西田副隊長

4月に着任した警察官を紹介 こちら西会津交番です！



せきね ひろし
関根 寛史 巡査部長
・西会津交番 主任
（尾野本地区担当）
・いわき東警察署
水上派出所から異動

町民の皆さんに寄り添った警察活動を心掛け、町の安全安心を守れるよう努めてまいりますので、ご支援ご協力をお願いいたします。



おざわ ひとし
小澤 斉 巡査長
・西会津交番 係員
（群岡/新郷地区担当）
・郡山警察署から異動

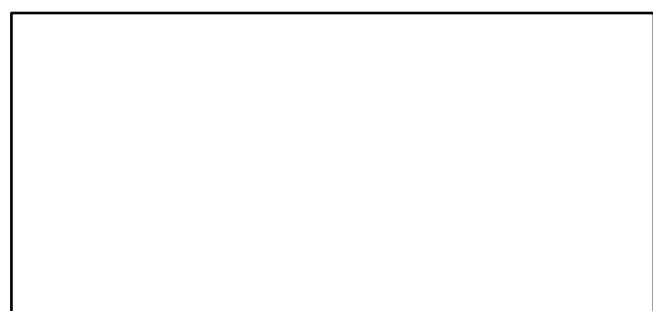
交番勤務は実に23年振りなので、初心を思い出し、管内を巡りたいと思います。刑事・生活安全課での経験を活かし、西会津町に貢献したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



もりやま りょうた
森山 諒大 巡査
・西会津交番 係員
（野沢地区担当）
・喜多方警察署
幸町交番から異動

西会津町の安全・安心のために、事故や事件を未然に防ぎます。また、町民の皆さんと積極的に交流し、信頼関係を築いていきたいと思っております。これからよろしくお願いいたします。

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



町役場と自治区との橋渡し役を担う、新任自治区長は25人 令和8年度の自治区長会議を開催



▲代表で委嘱状を受け取る物江さん

4月22日に令和8年度の自治区長会議を野沢体育館で開催しました。会議では、新任の自治区長の代表として森野自治区の物江康夫さんに委嘱状を交付したほか、本年度の町の主要事業の説明などを行いました。

本年度の自治区長の皆さんを紹介いたします。

※敬称略
※◎は4月付新任

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 西原 | 森野 | 安座 | 牧 | 大久保 | 中野 | 塩喰 | 堀越 | 芹沼 | 芝草 | 四岐 | 西平 | 下小屋 | 10町内 | 9町内2 | 9町内1 | 8町内 | 7町内 | 6町内 | 5町内 | 4町内 | 3町内 | 2町内 | 1町内 |
| ◎麥嶋 | ◎物江 | 西田 | 江川 | 清野 | 長谷川 | 清野 | 齋藤 | 武藤 | 長澤 | 大沼 | 田部 | 小柴 | 多賀 | 植木 | 高津 | ◎岩原 | 橋谷 | 田中 | 伊藤 | 小柴 | 芳賀 | 須藤 | 渡部 |
| 邦博 | 康夫 | 春喜 | 誠作 | 義仁 | 留三 | 忠弘 | 博之 | 忠夫 | 隆 | 喜明 | 薫 | 正意 | 剛 | 淳 | 典通 | 千代志 | 健一 | 英喜 | 五月男 | 敬 | 明 | 忠安 | 和三 |
| 白坂 | 宝川 | 徳沢 | 端村 | 下野尻 | 上野尻 | 黒沢 | 小杉山 | 出ヶ原 | 牛尾 | 山口 | 長桜 | 泥浮山 | 程窪 | 軽沢 | 青坂 | 縄沢 | さゆりが丘 | 西林東 | 西林 | 下小島 | 上小島 | 尾登 | 菅本 |
| 石川 | 佐藤 | 猪俣 | 加藤 | 長谷川 | 佐藤 | 長谷川 | 新井田 | 佐藤 | 目黒 | 鈴木 | ◎大舟 | 伊藤 | 新田 | 鈴木 | 三留 | 青津 | 三瓶 | 石川 | 坂本 | 成田 | ◎薄上 | 齋藤 | ◎築田 |
| 鉄雄 | 洋一 | 静也 | 浩一 | 辰男 | 俊夫 | 優 | 大 | 郁男 | 輝夫 | 和雄 | 木茂夫 | 一 | 惣一 | 洋 | 儀行 | 稔 | 隆一 | 陸 | 芳夫 | 信幸 | 亮一 | 恒明 | ◎新柴 |
| 新町 | 塩 | 向原 | 杉山 | 荒木 | 漆窪 | 小清水 | 高目 | 戸中 | 橋屋 | 八重窪 | 井谷 | 橋立 | 柴崎 | 滝坂 | 滑沢 | 樟山 | 新村 | 原 | 平明 | 呼賀 | ◎伊藤 | 熊沢 | ◎榎木 |
| ◎佐久間 | ◎片岡 | ◎杉本 | ◎佐藤 | ◎岩橋 | ◎星 | ◎長谷川 | ◎佐藤 | ◎小柴 | ◎佐藤 | ◎武藤 | ◎上野 | ◎佐藤 | ◎高橋 | ◎佐藤 | ◎武藤 | ◎海沼 | ◎薄 | ◎五十嵐 | ◎五十嵐 | ◎伊藤 | ◎齋藤 | ◎藤原 | ◎屋敷 |
| 英俊 | 建三 | 正充 | 英夫 | 喜美子 | 眞智子 | 博文 | 一志 | 晴男 | 武 | 智一 | 保雄 | 健一 | 誠 | 久一 | 勝己 | 賢勇 | 清 | 幸喜 | 慎一 | 徳伸 | ◎廣栄 | ◎武美 | ◎禮昭 |



- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|
| 大舟 | 小綱 | 弥平 | 極入 | 小屋 | 梨平 | 宮野 | 真ヶ | 小山 | 中町 | 松峯 | 中ノ | 出戸 | 山浦 | 下松 | 道目 |
| ◎大舟 | ◎小綱 | ◎弥平 | ◎極入 | ◎小屋 | ◎梨平 | ◎宮野 | ◎真ヶ | ◎小山 | ◎中町 | ◎松峯 | ◎中ノ | ◎出戸 | ◎山浦 | ◎下松 | ◎道目 |
| 茂子 | 春男 | さか子 | 五十嵐 | 五十嵐 | 五十嵐 | 幸彦 | 重孝 | 英男 | 忠直 | 文雄 | ◎五十嵐 | ◎長谷川 | ◎三瓶 | ◎岡野 | ◎井上 |



西会津工業会からご寄付いただきました

4月24日、西会津工業会の高橋至会長らが町役場を訪れ、西会津工業会の解散（令和8年3月31日）に伴う会費残金を町の教育環境の充実に役立ててほしいと寄付しました。町長は「企業の発展は町の発展にも繋がっている。今後は違った側面から力添えいただきたい」と話し、これまでの功績を讃えて感謝状を贈りました。

高田教育長、薄町長、高橋会長
中村副会長、島尻事務局長（写真左から）▶



総務大臣から町選管 高濱秀道委員長へ感謝状

4月28日、町選挙管理委員会委員長の高濱秀道さん（写真左）へ総務大臣から感謝状が贈呈されました。

この感謝状は、明治23年に第1回衆議院議員総選挙が執行され、国民が初めて国政に参加するようになってから本年度で135周年にあたることなどを記念して行われました。高濱さんは、選挙管理委員会委員として多年にわたり選挙の管理執行と明るい選挙の推進に精励されたことが高く評価されました。

高濱さんと贈呈した会津地方振興局 玉川局長▶



町長コラム

その48



今年には雪解けが早かったせいも、クマの出没が始まった。秋田では、早くもクマの人的被害が発生。仙台市内では、緊急銃猟による捕獲が実施された。その後、毎日のようにクマによる人身被害が報道されるなど、今年もクマ騒動に悩まされるのか？農作業や山に入る機会が多くなる時期であり、町民への注意を呼びかけて被害防止に努めたい。

今、農家にとってイノシシによる被害が深刻である。畦畔を掘り起こしたり、用水路を土砂で埋めたりなどその修繕作業が重労働である。これまでワナや電気柵での防除から、本年度よりワイヤーメッシュを導入することにしたが、その効果を注視したい。本年も、猟友会および鳥獣被害対策実施隊により鳥獣被害を最小限に止めていきたい。

野生鳥獣肉（ジビエ）の進捗状況は、町内の飲食店や全体を対象としたセミナーや講演会の開催、町外産のクマとイノシシ肉を使用した定食を数量限定で3日間実施。これらの取り組みが、新聞やテレビ・雑誌で紹介され注目されている。また、会津北部地域の5市町村（西会津町・喜多方市・北塩原村・磐梯町・猪苗代町）で構成している会津北部地域鳥獣害防止対策協議会の協力を得ながら、出荷制限解除とジビエとしての利活用に向けた作業を西会津町が進めていくこととしている。出荷制限解除には、食肉加工処理施設の整備と供給頭数や運搬方法・検査方法などの管理運営体制の整備が前提となることから、4月から職員を増員配置し、早期の実現を図っていききたい。

人口減少が続いている地方を救うのは「食」と言われている。ジビエを町の新たな資源・特産品として県内外に発信し、町への誘客の拡大と海外からのインバウンドに繋いで、町の経済発展と活性化に向けて、何としてもこの事業実現に全力で取り組む覚悟である。

西会津町長

薄友喜